

土庄町農業委員会会議録

令和2年11月20日

出席委員

濱中 紀仁	三村 康	谷 忠敏	中黒 哲也
森田 嗣洋	中村 邦和	佐伯 敏雄	西崎 幸人
田中 保久	森 和志	末長 顕悟	中野 博喜
石井 正樹			

欠席委員

なし

事務局

事務局	道下 学
開会時刻	13時30分
場所	土庄町立中央公民館 会議室

(議 長)

ただいまから、11月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として4議案がございますが、議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、森田委員、中村委員よろしく申し上げます。

通常審議のその前に認定農業者の案件について追加審議がありますのでよろしく申し上げます。

(事務局)

新規認定農業者について申請概要を説明。

(議 長)

質問は、ありませんか。ないようなので決議に移ります。

承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議 長)

承認されました。今後の活躍を期待しております。

それでは通常審議に移ります。

議案第1号「農地の権利移動承認について」の(34.35.36番)審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局) 議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第1号第34番について、担当地区、田中委員より説明をお願いします。

(田中委員)

議案第1号第34番の場所については、見目地区2筆となります。譲渡人は町外におり耕作できておらず、譲受人が今後、耕作するとのこと。調査した結果、特に問題ないと思われ
ます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第34番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第1号第34番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第35番について、担当地区、森委員より説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第35番の場所については、屋形崎地区3筆となります。現在は耕作しておら

ず荒れている。認定農業者である譲受人がもも等を栽培する予定。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

売買価格が安いが問題ないのか。基準等はあるのか。

(事務局)

売買価格については、あくまでも個人間の交渉でお願いしております。価格基準は明確には提示していない。現状、土庄町では、耕作放棄地が増えており、少しでも農地として利用していただけるならば、売買価格について問題ないと思っている。また、売買後 3 年間は転用できないことになっております。

(議 長)

他にありませんか。質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 1 号第 35 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 1 号第 35 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 1 号第 36 番について、担当地区、中野委員より説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第36番の場所については、豊島家浦地区4筆となります。申請地は現在耕作しておらず、譲渡人も豊島に在住していない。今回、住宅も含め譲受人が購入となり申請となった。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第36番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第36番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用に伴う権利移動承認について」(12.13.14番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第2号第12番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

12 番については土庄地区の案件であります。申請地は現在、耕作しておらず、申請人が店舗併用住宅を建設予定。調査した結果、問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 2 号第 12 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 12 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第 2 号第 13. 14 番について、担当地区、石井委員より説明をお願いします。

(石井委員)

13. 14 番については長浜地区の案件であります。申請地は現在、耕作しておらず、一部山林化しており、申請人が太陽光発電施設を建設予定。農地が減るのは残念ではあるが調査した結果、問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

隣接しておる土地の申請は出てないがどういうことか。

(事務局)

隣接地は農振農用地に該当し、転用不可。事前に申請人から確認があったので回答済みです。

(議 長)

他にありませんか。質問ないようなので決議に移ります。

議案第2号第13.14番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第13.14番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「農用地利用集積計画の承認について」(12番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第3号第12番について、担当地区の中野委員より説明おねがいします。

(中野委員)

12 番については、豊島家浦地区の案件です。借受人が昨年から申請地を借りて耕作をしており、今回正式に利用権の設定で申請となった。何も問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第 3 号第 12 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 12 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして議案第 4 号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」（6 番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 4 号第 6 番について、担当地区であります谷黒委員より説明をお願いします。

(谷委員)

6番の場所は、柳地区にある2筆の農地です。農地機構が間に入り貸借。オリーブを栽培予定。調査した結果、問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質問ないようなので決議に移ります。

議案第4号第6番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第6番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14時30分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 森田 嗣洋

議事録署名人 中村 邦和